

報告第7号

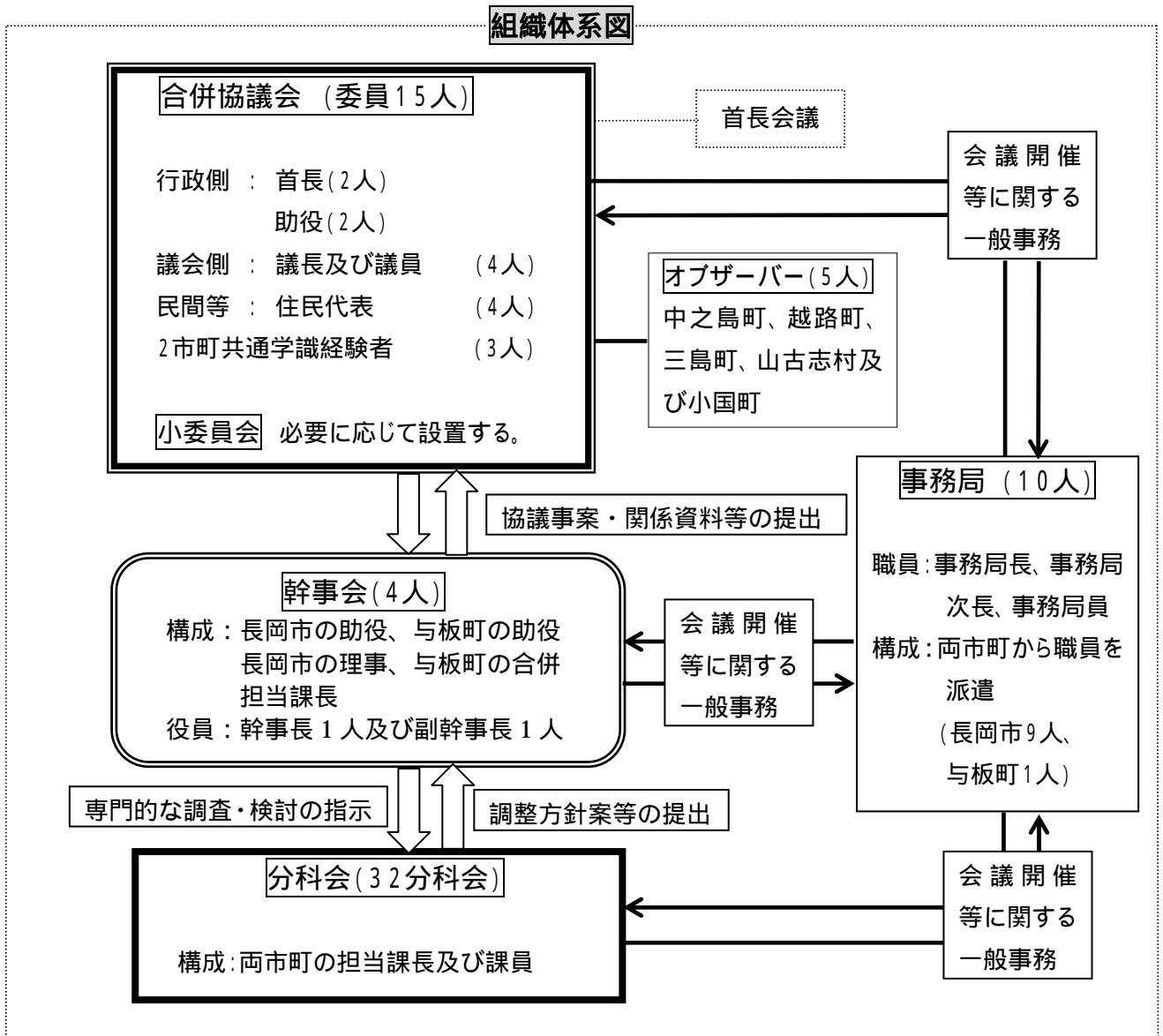
長岡市・与板町合併協議会の組織体制について

長岡市・与板町合併協議会の組織体制について、別紙のとおり報告する。

平成17年1月26日提出

長岡市・与板町合併協議会
会長 森 民 夫

長岡市・与板町合併協議会組織体制



合併協議会の役割

- ・両市町の合併に関する協議
- ・新市建設計画の作成
- ・その他両市町の合併に関し必要な事務

幹事会の役割

- ・協議会に提案する事項の協議・調整
- ・分科会の進行管理に関する事務
- ・その他協議会の運営に関し必要な事務

事務局の役割

- ・協議会、小委員会及び幹事会の会議に関する事務
- ・協議会、小委員会及び幹事会の協議資料の作成に関する事務
- ・協議会、小委員会及び幹事会の庶務に関する事務
- ・広報及び広聴に関する事務
- ・その他協議会の運営に関し必要な事務

分科会の役割

- ・協議会の担当事務についての専門的な協議・調整